

(款) 45土木費 (項) 20都市計画費 (目) 5都市計画総務費

◎都市計画一般の経費

都市計画運営事務

都市計画課

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

市街地整備:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

【事業の目的】

対象 市全域の土地利用・まちなみ

意図 都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって均衡のある発展と公共の福祉の増進に寄与するため。

効果 まちづくりの基本理念である「くらしに自然・歴史・文化がいきる古都鎌倉」(鎌倉市都市マスタープランより)を目指す。

【事業の内容】

(1) 都市計画運営事務

- ・都市計画に関する事項の調査・審議のため都市計画審議会を運営するとともに、都市計画の決定・変更及び都市計画事業の認可等の手続を行った。
- ・鎌倉市都市計画道路の見直しの基本的な考え方に基づき、見直し検討対象路線の選定(素案)について、関係各課及び関係機関との調整を行った。
- ・概ね5年毎に、県下一斉に行われる市街化区域及び市街化調整区域の見直しを行った。
- ・まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画を策定しようとしている市民団体へ専門家を派遣し、市民が主体となって取り組むまちづくりを支援した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
6,591	13,679	11,501		2,178
主な支出内訳				
・都市計画運営事務				
都市計画審議会委員報酬 14人				244
事務補助嘱託員報酬 1人				1,008
まちづくり条例に基づく専門家派遣謝礼				150
都市計画図等印刷製本費				939
都市計画区域区分見直し業務委託料(前年度からの繰越明許費)				7,088
都市計画データ修正業務委託料				493
都市計画協会負担金				161
神奈川県都市計画実務担当者連絡協議会負担金				10
主な特定財源				
・国県支出金				672

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 都計-01 都市計画運営事務 □支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	281 都市計画事業					
主管課	都市計画課	関連課					
分野名	市街地整備						
目標 (目標値)	まちづくりの基本理念である「くらしに自然・歴史・文化がいきる古都鎌倉」(鎌倉市都市マスタープランから)をめざす。						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯			
運 営 資 源 状 況	決算値	11,501千円	7,749千円	31,126千円			
	(国・県)	672千円	42千円	4,815千円			
	(負担金等)						
	(一般財源)	10,829千円	7,707千円	26,311千円			
	人員配置数	10.0人	10.0人	9.0人			
	人 件 費	89,976千円	93,908千円	86,358千円			
	協 働 の パ ー ト ナ ー						
事務事業 運営経費	総事業費	101,477千円	101,657千円	117,484千円			
	市民1人当 りの経費	575円	578円	671円			
	対象者1人 当りの経費						
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※		
都市計画事業	7,088	一部業務において前年度からの繰り越しがあったため				※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目 標 値					
		実 績 値					
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目 標 値					
		実 績 値					
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目 標 値					
		実 績 値					
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目 標 値					
		実 績 値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 主な役割は、所管課からの要請に基づく緑地等、都市計画施設に係る都市計画決定手続の推進であるが、本市全域における都市計画像の検討と、それに基づき都市計画手法を駆使した積極的かつ総合的なまちづくりの推進を行っていくことが必要であるとする。しかし、現在の体制では難しい面があり、当面は「鎌倉市都市マスタープラン」に掲げる将来都市像の実現に向け、関係課と連携を図りながら取り組んでいく必要がある。また、まちづくりに対する市民の関心をさらに高めるための工夫が必要である。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	まちづくりに関する既存制度について、ホームページ、パンフレット類の頒布・販売、パネル展示等によりPRを行うとともに、地区計画やまちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定を考えている団体等に助言等を行った。 今年度は、2団体が自主まちづくり計画を策定した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) まちづくりに関する総合的な体制整備が必要である。
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) まちづくりに関する市民意識のより一層の醸成と、その受け皿となる体制の整備や職員の知識・技術の向上を図っていく。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 有
	まちづくりに対する市民の関心が高まるなか、行政と市民のパートナーシップによるまちづくりが求められており、着実な取組を行なっていく必要がある。		
担当課長氏名:	山田 栄一		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 有
	より良好な住環境を求める市民ニーズは高まっており、今後も増大していくと思われることから、都市計画法に基づく様々な手法を駆使した規制・誘導等、市民が主体となつて行なうまちづくりを積極的に進めていかなければならない。		
担当部名	まちづくり政策部	部長名	伊藤 文男